

各種職人さんを あっせんします



西東京市では、住宅の増改築や修繕等を行いたいですが、地元の建築工事業者と馴染みがない、小さな工事や修繕をどこに頼んだら良いのか分からない、という方に、市内の建築工事業者で構成される団体と協定を結び、安心して依頼できる建築工事業者をあっせんしています。

どんなに小さな依頼であっても、3日以内に対応できるよう、体制を整えていますので、お気軽にご相談ください。

西東京市住宅リフォーム斡旋センター	
受付電話	042-473-8552 0120-029-011 (フリーダイヤル)
受付時間	午前10時～午後5時 (土・日・祝祭日を除く) ※正午から午後1時まで留守番電話対応

こんなときは、ご相談ください。

増改築	新しく部屋を増室、室内の模様替え、応接室・勉強部屋・お年寄りの部屋 書斎等の増築、台所・浴室・トイレの改築、和室を洋室に、窓をサッシに、 2階の増築、物干し台を2階に、防音工事、店舗や事務所の改築、その他
修繕	傷んだ部分の修繕 内壁、外壁、屋根、台所、浴室、建具、雨どい等の修繕、雨漏りの修理、 ペンキ塗り、その他
付帯工事	住宅内外の工事 車庫、門扉、フェンス、物置等の工事、その他

ご依頼から工事完了までの流れ

ご依頼 修繕箇所、増改築の内容などを電話でご相談ください。

見積り・契約 通常3日以内にご依頼に応じた職人さんがお伺いし、見積りを行い、
見積書に基づき契約が行われます。

工事 ご依頼者様との契約後に工事が行われます。

お支払い 通常は工事完了後のお支払いとなりますが、工事内容により「着手金」
が必要な場合がありますので、契約の際にご確認ください。

本事業に関するお問合せは 西東京市まちづくり部住宅課住宅係

電話 042-438-4052 (直通)